令和８年（フ）第１２７０号
千葉県船橋市咲が丘４丁目５番２号　２Ｆ
債務者　金巻　貴夫
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　一義
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３００号
千葉県船橋市二宮２丁目46番20―301号
債務者　井野　雅雄
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　勝
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３１９号
千葉市若葉区金親町129番地41
債務者　安田　暁
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　篤
4　破産債権の届出期間　令和８年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３８号
千葉県八街市八街は18番422　北村みゆき方、住民票上の住所千葉県木更津市清見台３丁目２番35号　シエルＭ
債務者　北村　紘一
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬田　和俊
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月17日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和８年（フ）第１９８７号
名古屋市中川区一色新町２丁目401番地　三日月住宅３棟103号、従前の住所名古屋市中川区野田２丁目177番地　サンシャイン177 301号
債務者　大月　憲
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田阪まなみ
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４５号
福井県三方上中郡若狭町岩屋第26号６番地
債務者　澤　豊一
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝一
4　破産債権の届出期間　令和８年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
福井地方裁判所敦賀支部

令和８年（フ）第４４号
長野県駒ヶ根市赤穂8200番地３　救護施設順天寮
債務者　米山　功
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　豊彦
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
長野地方裁判所伊那支部

令和８年（フ）第２８号
鳥取県鳥取市安長844番地　県住２―305号
債務者　山根　知美
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　優
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
鳥取地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４０７９号
大阪府守口市八雲北町２丁目５番11―102号
債務者　谷本　英人
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月22日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第７５号
新潟県三条市鶴田１丁目３―26―４　宮前ハウスＡ―１（住民票上の住所　新潟県三条市笹岡2812番地）
債務者　嘉代　和英
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
新潟地方裁判所三条支部

令和８年（フ）第３３５８号
大阪府大東市寺川３丁目11番20号　グゥテェライゼＢ402号
債務者　槇　一樹
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月29日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１９１号
香川県高松市木太町3584番地　ニューハウスイモト
債務者　池田　直樹
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第５９号
三重県名張市東田原666番地18　ビレッジハウス名張北１号棟105号
債務者　福井　秀治
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井関　敏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
津地方裁判所伊賀支部

令和８年（フ）第１２０号
滋賀県東近江市小池町67番地
債務者　横畝　直美
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小財　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和８年（フ）第７１３号
広島市中区江波二本松１丁目15番21―202号
債務者　松本　豊子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧口　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
広島地方裁判所民事第４部